

約3年ぶりとなる新商品を開発、2010年1月2日より新型医療保険を販売開始

手軽な保険料で充実の保障を実現する



“1,000名の女性社員の声”を取り入れた女性のための医療保険







AIGエジソン生命保険株式会社（代表取締役社長：片岡 一則）は、2010年1月2日より、新型医療保険「ケアード（※1）」「ケアードf（※2）」「マイティアラ（※3）」の販売を開始いたします。

今回の新商品開発にあたっては、医療保険に対する多様化するお客さまのニーズを反映するため、従来商品「無配当医療保障02」と比較し、「保険料の低料化」、「保障内容の充実」を行なう一方、女性特有の医療ニーズにお応えする「女性のための医療保険」をコンセプトに据え、取り組んできました。

具体的には、2009年の春、当社の全女性社員を対象に開催した「女性社員による、女性のための医療保険アイデアコンテスト」には、256組1,095名の女性社員が参加し、女性が望む医療保障ニーズの商品化を行ってきました。同コンテストで寄せられた、数多くのアイデアは、女性のための新型医療保険「マイティアラ」の商品コンセプトから具体的な保障内容や販売名称等に反映しています。

■新型医療保険「ケアード」「ケアードf」「マイティアラ」の6つの特徴

商品の特徴	対象となる商品		
<p>その1. 家計にやさしい保険料で、充実の保障内容を実現</p> <p>手軽な保険料で大きな安心を得られる充実の保障内容で、ケガも病気も、日帰り入院（※4）から保障します。</p>			
<p>その2. 公的医療保険制度の対象となる所定の手術まで保障範囲を拡大</p> <p>主契約組込型となった手術給付金は通算支払限度が無制限。さらに、従来の無配当医療保障02が保障していた88種類の手術給付金に加えて、新たに、公的医療保険制度の対象となる所定の手術まで保障範囲を大幅に拡大しました。</p>			
<p>その3. 先進医療による治療を受けた時の技術料を保障（※5）</p> <p>「先進医療保障特約10」を付加した場合、保険適用とはならず患者の自己負担となる先進医療の技術料と同額を、通算2,000万円まで保障します。</p>			
<p>その4. 移植医療を受けた場合には、移植医療給付金をお支払（※6）</p> <p>「移植医療保障特約10」を付加し、心臓、肺、肝臓、腎臓など特定の移植術を受けた場合、所定の給付金を支払い、通算500万円まで保障します。</p>			

<p>その5. 女性特有の病気による入院、手術も手厚く保障（※7）</p> <p>「ケアードf」「マイ ティアラ」には「女性医療保障特約10」が付加されています。「女性医療保障特約10」では、女性特有の病気の際の入院に関する保障を手厚くカバーしている他、乳ガンや子宮ガン、卵巣ガンなどの手術保障、さらに乳ガン手術（女性特定手術給付金）を受けた乳房についての乳房再建術の保障にも対応しています。</p>			
<p>その6. 3年ごとに生存給付金をお支払い、お客さまの健康を応援（※8）</p> <p>「マイ ティアラ」には「女性医療保障特約10」に加えて「生存給付金付死亡保障特約10」が付加されています。「生存給付金付死亡保障特約10」では、死亡・高度障害保障に加えて、契約日から3年ごとと、満期時に生存していれば、生存給付金をお支払します。「保障は欲しいけれど掛け捨てはちょっと…」という女性におすすめの保険です。</p>			

- (※1) 正式名称は「無配当医療保険10」
- (※2) 「無配当医療保険10」に、『無配当女性医療保障特約10』を付加した保険商品
- (※3) 「無配当医療保険10」に、『無配当女性医療保障特約10』及び『無配当生存給付金付死亡保障特約10』を付加した保険商品
- (※4) 日帰り入院とは、入院日＝退院日の入院で、入院基本料の支払いの有無等で判断されます。
- (※5) 無配当先進医療保障特約10を付加した場合
- (※6) 無配当移植医療保障特約10を付加した場合
- (※7) 無配当女性医療保障特約10を付加した場合（対象商品：「ケアードf」「マイ ティアラ」）
- (※8) 無配当生存給付金付死亡保障特約10を付加した場合（対象商品：「マイ ティアラ」）

■キャンペーンサイト開設および「ティール&ホワイトリボン活動」への支援

女性のための医療保険「マイ ティアラ」の販売を記念し、当社ホームページ (<http://www.aigedison.co.jp/>) において2010年1月5日より、「マイ ティアラ特設キャンペーンサイト」を開設します。なお、同キャンペーンサイトを通じて、30歳～40歳代の女性に多く発症している「子宮頸がん」の予防啓発活動を行う「ティール&ホワイトリボン活動」を支援します。



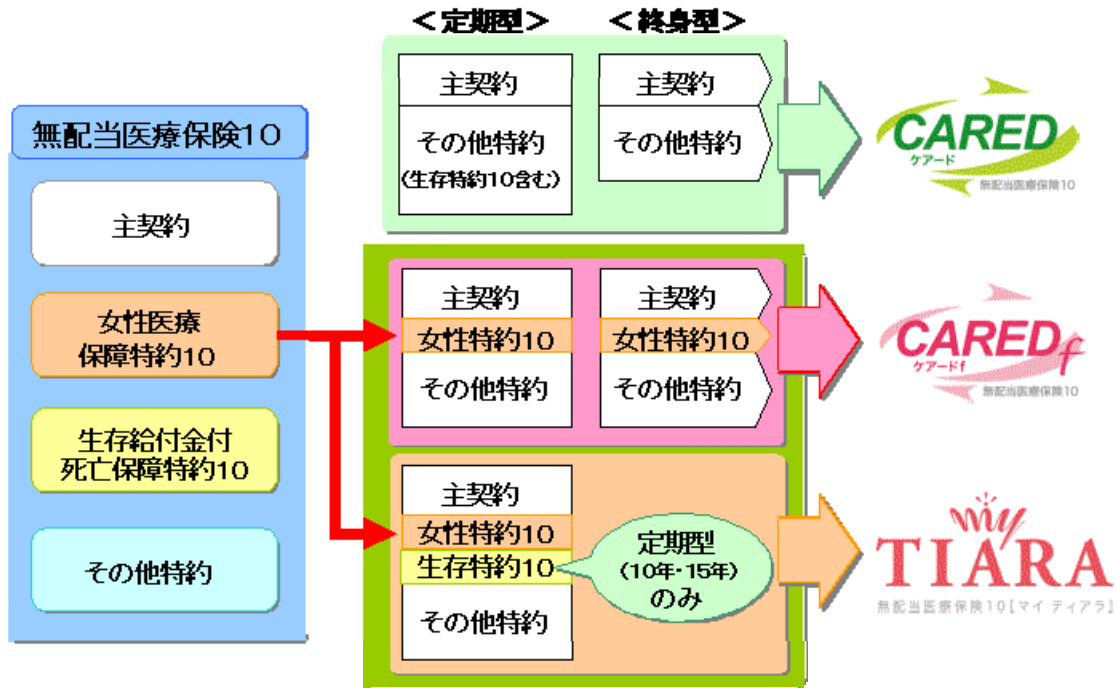
※キャンペーンサイトイメージ



※ティール&ホワイトリボン

<参考資料>

1) 新商品の販売名称



	<p>◇販売名称について◇ 「ケアード」という販売名称は、万が一の病気やケガの際、基本保障に加えて先進医療や移植医療といった充実保障により『お客様に心身ともに安心できるケアを提供したい』という想いを込めて名付けました。また、従来商品より低料化した保険料により、日々の生活もケアした医療保険となっています。また、女性医療保障を付加したタイプには、女性らしさ・優しい (feminine) を意味した“f”を販売名称に加えました。</p> <p>◇ロゴデザインについて◇ 「ケアード」の周りに配置された矢印は、先進医療をはじめとする最新医療による備え、そして円の形はお客様をケアする (守る) ガードを表しデザイン化しています。</p>
	<p>◇販売名称について◇ 「マイ ティアラ」という販売名称は、1,095名の女性社員が参加した「女性医療保険アイデアコンテスト」に寄せられた商品名称の中から生まれました。保障内容にも、一番寄せられた声の多かった“ボーナス給付”に加えて、女性医療保障 (乳がん・乳房再建、子宮・卵巣ガン) を必須付加とし、「女性のための保険商品」をテーマにした販売名称としています。</p> <p>◇ロゴデザインについて◇ 英語表記のマイ (my) をロゴの上部中央に配置し、“my” 自体をティアラにデザイン化しあしらっています。</p>

2) 新商品（無配当医療保険 10）と、旧当社医療保険商品（無配当医療保険 02）の保険料比較

< 定期型（124 日型） >

設例：主契約日額 10,000 円（※）、無事故給付金支払特則なし、三大疾病入院給付金支払特則あり、口座月払

性別	契約年齢	保険期間	無配当医療保険 02 ①	無配当医療保険 10 ②	② / ①
男性	40 歳	10 年	4,190 円	2,880 円	69%
女性	40 歳	10 年	4,190 円	2,920 円	70%

（※）手術給付金は、無配当医療保険 10 は主契約に組み込み。無配当医療保険 02 は手術保障特約 02 を付加。

< 終身型（124 日型） >

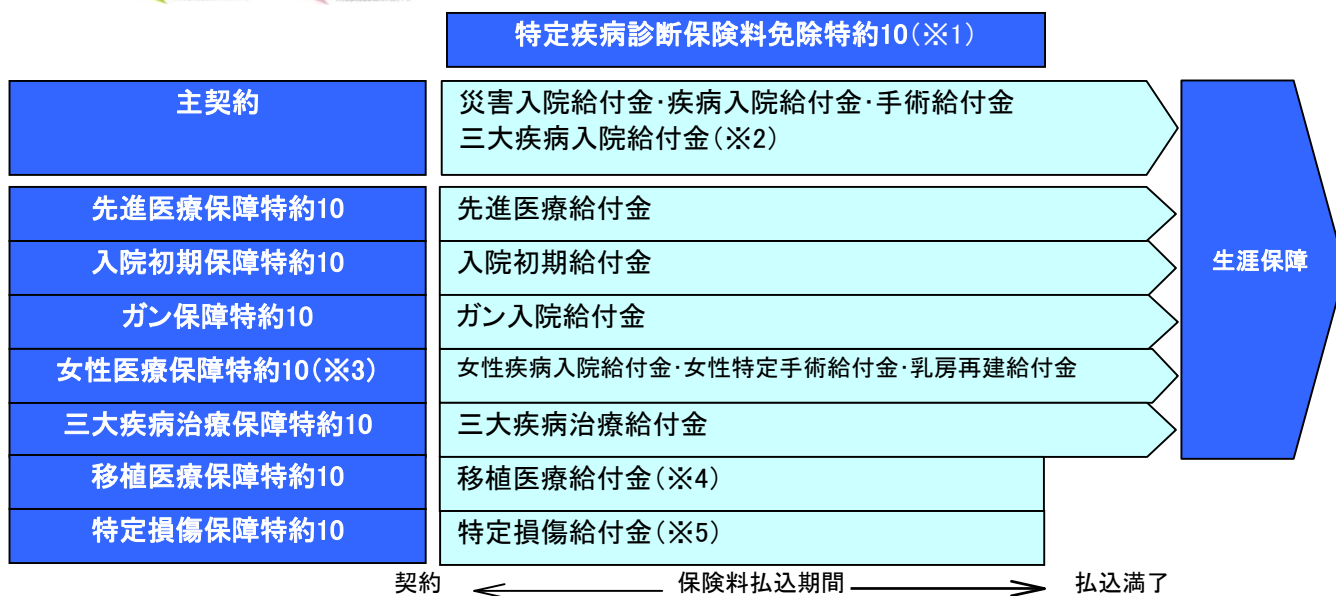
設例：主契約日額 10,000 円（※）、三大疾病入院給付金支払特則あり、口座月払

性別	契約年齢	保険料 払込期間	無配当医療保険 02 ①	無配当医療保険 10 ②	② / ①
男性	40 歳	65 歳	12,000 円	8,170 円	68%
女性	40 歳	65 歳	14,820 円	8,520 円	57%

（※）手術給付金は、無配当医療保険 10 は主契約に組み込み。無配当医療保険 02 は手術保障特約 02 を付加。

3) 保険商品の仕組み図（主契約・特約とも全て無配当）

(1)   ※ 終身型（有期払）の例



※1：特約の保障内容は、特定疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）による保険料払込免除。

※2：三大疾病入院給付金支払特則付加の場合。

※3：女性医療保障特約 10 は、「ケアード f」が対象。（ケアードには付加されない）

※4：移植医療保障特約 10 は、主契約の保険料払込期間により特約保険期間が異なる。

※5：特定損傷保障特約 10 は、主契約の保険料払込期間により特約保険期間が異なる。

無事故
給付金

生存
給付金

生存
給付金

生存
給付金

主契約	災害入院給付金・疾病入院給付金・手術給付金 三大疾病入院給付金(※1)・無事故給付金(※2)	90歳まで 自動更新
先進医療保障特約10	先進医療給付金	
移植医療保障特約10	移植医療給付金(※3)	
入院初期保障特約10	入院初期給付金	
ガン保障特約10	ガン入院給付金	
女性医療保障特約10	女性疾病入院給付金・女性特定手術給付金・乳房再建給付金	
三大疾病治療保障特約10	三大疾病治療給付金	
特定損傷保障特約10	特定損傷給付金(※4)	
死亡保障特約10(定期型)	特約死亡保険金・特約高度障害給付金	
生存給付金付死亡保障特約	特約死亡保険金・特約高度障害給付金・生存給付金	

契約 ←———— 保険期間・保険料払込期間(10年) —————→ 満期

※1：三大疾病入院給付金支払特則付加の場合。

※2：無事故給付金支払特則付加の場合。

※3：移植医療保障特約10の自動更新は、更新後の保険期間満了時の翌日における被保険者の年齢が80歳を超える場合は取扱わない。

※4：特定損傷保障特約10の自動更新は、更新後の保険期間満了時の翌日における被保険者の年齢が60歳を超える場合は取扱わない。

4) 保障内容等

(1)主契約（全て無配当）

①主契約の型・入院給付金支払限度

主契約の型		1入院支払限度	通算支払限度
定期型	124日型	124日	1000日
終身型	60日型	60日	1000日
	124日型	124日	1000日

※三大疾病入院給付金支払特則を付加した場合、三大疾病入院給付金については1入院・通算とも無制限。

②給付金名・支払事由

保険事故	給付金名	支払事由	支払額
入院	災害入院給付金	不慮の事故による入院をした場合。	入院給付金日額× 入院日数
	疾病入院給付金	疾病による入院をした場合。	
	三大疾病入院給付金(※1)	三大疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）による入院をした場合。	
手術	手術給付金	所定の手術を受けた場合。	入院給付金日額× 5・10・20・40
無事故	無事故給付金(※2)	災害入院給付金・疾病入院給付金・三大疾病入院給付金の支払いを受けたことがなく、かつ、保険期間満了時に被保険者が生存している場合。	入院給付金日額× 20

※1：三大疾病入院給付金支払特則を付加した場合。

※2：無事故給付金支払特則を付加した場合。

③保険料払込免除事由

- ア) 高度障害状態に該当したとき。
- イ) 不慮の事故により所定の身体障害状態に該当したとき。

④無配当医療保険 02 からの改定ポイント

- ア) 入院給付金は日帰り入院から保障
- イ) 保険料の大幅な低料化
- ウ) 手術給付金の主契約組込み・保障範囲拡大・支払倍率変更・契約年齢範囲拡大

<無配当医療保険 02 と無配当医療保険 10 の手術保障比較>

	無配当医療保険 02	無配当医療保険 10
主契約 or 特約	無配当手術保障特約 02	主契約に組込み
対象とする手術の範囲	①約款所定の 88 種類の手術	①約款所定の 88 種類の手術 ②公的医療保険制度（※1）に基づく医科診療報酬点数表（※2）によって手術料が算定される約款所定の手術（※3）
給付倍率	10・20・50 倍	上記①：10・20・40 倍 上記②：5 倍
契約年齢	1～70 歳	1～75 歳

（※1）公的医療保険制度とは、「健康保険法」・「国民健康保険法」・「国家公務員共済組合法」・「地方公務員共済組合法」・「私立学校教職員共済法」・「船員保険法」・「高齢者の医療の確保に関する法律」のいずれかの法律に基づく医療保険制度をいう。

（※2）医科診療報酬点数表とは、手術を受けた時点において、厚生労働省告示に基づき定められている医科診療報酬点数表をいう。但し、歯科診療報酬点数表は対象外とする。

（※3）上表の②の対象となる手術は、次に定めるものを除く。

- 上表の①の支払対象となる手術。
- 上表の①の対象手術において、施術の開始日からその日を含めて 60 日の間に 1 回の給付を限度としているために手術給付金の支払われない手術。

エ) 1 入院支払限度の型、無事故給付金支払倍率の改定

		無配当医療保険 02	無配当医療保険 10
1 入院支払限度の型	定期型	124 日型、365 日型、1000 日型	124 日型
	終身型	124 日型、365 日型	60 日型、124 日型
無事故給付金支払倍率（定期型のみ）		5 倍、20 倍	20 倍

オ) その他

- a.定期型契約更新時における終身型契約への変更は取扱わない。
- b.保険料の一時払は取扱わない。

(2)付加できる特約（全て無配当）

①給付系特約・保険料免除特約の特約名称・給付金名称・支払事由・支払金額・支払限度

特約名称	給付金名称	支払事由（概略）	支払金額	支払限度
先進医療保障 特約 10	先進医療給付金	先進医療による療養を受けたとき	受療した先進医療の技術料と同額	・1回：2,000万円 ・通算 2,000万円
移植医療保障 特約 10	移植医療給付金	受容者として所定の臓器もしくは組織の移植術を受けたとき	移植術に応じて、特約基本給付金(500万円一律)に所定の割合を乗じた金額	通算：特約基本給付金×100%（＝500万円）
入院初期保障 特約 10	入院初期給付金	災害入院給付金、疾病入院給付金および三大疾病入院給付金の支払事由に該当する入院をしたとき	・継続して1日以上4日以内の入院：入院初期基本給付金額×6 ・継続して5日以上入院：入院初期基本給付金額×15	通算：入院初期基本給付金の100倍
ガン保障 特約 10	ガン入院給付金	ガンを原因として入院したとき	ガン入院給付金日額×入院日数	・1入院：無制限 ・通算：無制限
女性医療保障 特約 10	女性疾病入院給付金	所定の女性疾病を原因として入院したとき	女性疾病入院給付金日額×入院日数	主契約に同じ
	女性特定手術給付金	乳房、子宮または卵巣・卵管にかかわる所定の手術を受けたとき	手術に応じて、女性疾病入院給付金日額×25・50	・乳房：一乳房につき1回 ・子宮：1回 ・卵巣・卵管：1回
	乳房再建給付金	女性特定手術給付金の支払対象となる手術を受けた乳房について、乳房再建手術を受けたとき	一乳房につき、女性疾病入院給付金日額×50	一乳房につき1回
三大疾病治療保障特約 10	三大疾病治療給付金	三大疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）と診断され入院したとき（※1）	三大疾病治療給付金額	・ガン：支払回数無制限（但し、2年に1回）（※2） ・急性心筋梗塞：1回 ・脳卒中：1回
特定損傷保障 特約 10	特定損傷給付金	不慮の事故による骨折、関節脱臼または腱の断裂に対する治療を受けたとき	特定損傷給付金額	通算：10回
生存給付金付 死亡保障特約 10	特約死亡保険金	死亡したとき	特約保険金額	保険金を支払うと消滅
	特約高度障害給付金	高度障害状態になったとき	特約保険金額	給付金を支払うと消滅
	生存給付金	契約日から一定期間経過後に生存しているとき	1回あたり、特約保険金額×50%	・10年満期：3・6年経過時、満期時 ・15年満期：3・6・9・12年経過時、満期時
死亡保障 特約 10（定期型）	特約死亡保険金	死亡したとき	特約保険金額	保険金を支払うと消滅
	特約高度障害給付金	高度障害状態になったとき	特約保険金額	給付金を支払うと消滅
特定疾病診断保険料免除特約 10		特定疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）と診断され所定の状態になったとき	この特約が付加された保険契約全体のその後の保険料払込が免除される	

(※1) ガンについては、90日の待期間あり。

(※2) 被保険者が、ガンにより三大疾病治療給付金の支払われた最終の支払事由が該当日からその日を含めて2年以内に、ガンによる三大疾病治療給付金の支払事由に該当した場合には、ガンによる三大疾病治療給付金は支払われない。

②その他の特約（①以外の特約）

特約名称	指定疾病・指定部位不担保特約（無配当医療保険10用）、指定代理人請求特約、給付金の受取人に関する特約、保険料口座振替特約、クレジットカード払特約、団体特別取扱特約、集団特別取扱特約、無配当医療保険10集団取扱特約
------	--